



* 山本晴義先生プロフィール <http://www.iinken-net.com/close-up/0709.html>

日 程	テーマ	開催場所
☆産業医研修		
2 月 24 日(水)	『 改正安衛法に基づくストレスチェック制度 ～面接指導の実施について～ 』	センター 大ホール
3 月 9 日(水)	『 職場巡視と討論 <u>(実地研修)</u> 』	JR東日本 高崎車両セン ター(新前橋)
☆メンタルヘルス対策セミナー		

2月16日(火)	『 ストレスチェックとセルフケア 』	センター
2月23日(火)	『 ストレスチェック制度の実施について(担当者向け) 』	前橋テルサ
3月10日(木)	『 ストレスチェック制度の実施について(担当者向け) 』	群馬県公社 総合ビル
☆作業環境管理セミナー		
2月17日(水)	『 化学物質の管理について～リスクアセスメントの進め方～ 』	センター
2月26日(金)	『 実地研修 <u>(実地研修)</u> 』	富士重工業 株矢島工場



1月のセミナー結果



◎メンタルヘルス対策セミナー

テ ー マ : 『ストレスチェック制度の実施について(担当者向け)』

開催日時 : 1月13日(水)14:00～16:00

会 場 : ヤマダグリーンドーム前橋 102 会議室

講 師 : 小林 郁夫 促進員(群馬産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策)

参 加 者 : 42名

内 容 : 平成27年12月1日より施行となったストレスチェック制度について、制度の概要、実施方法、結果の取扱いその他留意事項等についてご説明頂きました。

参加者からは「ストレスチェック制度の目的が明確になった」「事業主に開示できない等制限があり産業医にも多くを頼れない為、担当の負う責任が大きいのでこのような研修会が頼り」「担当者の立場に沿った内容だった」等の意見を頂きました。



テ ー マ : 『こころの健康を守れ！一鍵はセルフケアにあり』

開催日時 : 1月22日(金)14:00～16:00

会 場 : 群馬メディカルセンター 2階セミナールーム

講 師 : 小笠原 映子 相談員

(群馬産業保健総合支援センター 保健指導・カウンセリング担当)

参 加 者 : 16名

内 容 : “自分の健康は自分で守る”という「セルフケア」の考え方を理解し実行するために、ストレスやメンタルヘルスについての基本的な考え方、生活習慣の整え方について説明いただきました。また“わかっちゃいるけどやめられない”習慣の病気である「アディクション」についてもお話いただきました。



「アディクション」を理解することは、自らの行動および気分のコントロール、すなわち良質なセルフケア獲得につながります。

参加者からは「心も体も同じとらえ方として考える事が重要だと分かった」「ストレス解消法の実践、アディクションの概念をとらえる事ができた」「保健指導を行う上で役立つ情報が多いと感じた」「分かり易い内容だった。今後活用していきたいと思う」「講師の説明が大変良かった。また、声も聴き易くとても良かった」等の意見を得ました。

◎健康保持増進対策セミナー

テーマ：『がんの治療と就労の両立支援』

開催日時：1月28日(木)14:00～16:00

会場：群馬メディカルセンター 2階セミナールーム

講師：小池 由美 氏

(群馬県立がんセンター がん相談支援センター ソーシャルワーカー)

参加者：15名

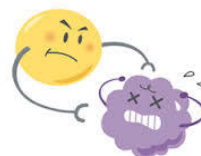
内容：毎年、日本では、20歳から64歳までの約22万人ががんと診断され、実際に治療を続けながら働いている人は約32.5万人いることが明らかとなっています。このような現状から、群馬県では平成25年度から「がんにならない、がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築」が新規目標として掲げられました。しかし、県内のがん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターにおける就労に関する相談件数は、全相談の1～2%程度であり、まだまだ、就労に関する相談支援が充実しているとは言えません。

そこで群馬県立がんセンターでは、平成25年から県のモデル事業として、就労支援に関する専門家(社会保険労務士等)と医療ソーシャルワーカー(MSW)が協力し、がんと診断された時から就労に関する相談を受けることができるよう体制を整えました。

主な相談内容は、がんと診断後の解雇問題、治療を受けながらの就労継続、治療後の復職に関する相談、治療中・治療後の休職に関する相談、傷病手当金や障害年金等の社会保障制度に関する相談がありました。このようなご相談にまず医療ソーシャルワーカーがお話を聞き、内容により就労支援に関する専門家と直接面談を行ったりします。実際に相談を受けた患者さんから「専門家から具体的な助言を得ることで仕事が続けやすくなった」「職場と前向きな話し合いができるようになった」「いざという時は社会保障制度を利用できると知り安心した」との感想が寄せられています。

がん治療を受けながら就労を続けるための当センターの取り組みについて事例を含めお話し頂きました。

参加者からは「具体的で良い」「今まで受けた事のない内容でとても参考になった」「今後がんについての相談先を知る事ができた。必要時に連携する事もできる」「がん相談支援センターの立場等が分かり今後利用したいと思った」「聞きたい内容を質問等で聞けた」「質疑応答が実務的で大いに役立った」「がんの治療についての最



電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966

